

転出の手続きがオンラインで可能に

引越しワンストップサービスが開始！



2月から全ての市区町村で、マイナポータルを通じて、別の市区町村へ引っ越すときの手続き（転出届）や転入予定の市区町村への来庁予定の連絡（転入予約）が可能になりました。

このサービスを利用される方は、転出にあたり窓口への来庁が原則不要です。

ただし、ほかの手続きによっては郵送や窓口での手続きが必要な場合があります。

なお、転入・転居の手続きは必ず窓口への来庁が必要です。その際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。

【対象者】 本人、または同一世帯員
※国内への引っ越しに限ります。

【必要なもの】

- 電子証明書が有効なマイナンバーカード
- マイナンバーカードが読み取れるスマートフォンまたはICカードリーダーを備えたパソコン

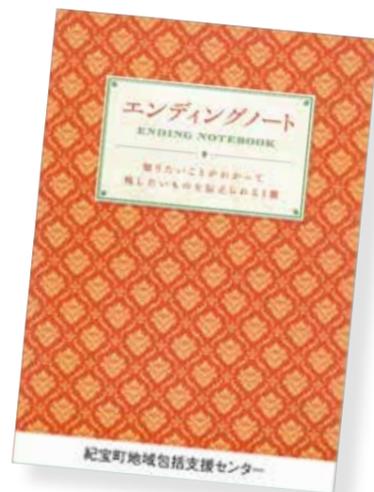
【利用方法】

マイナポータルサイト (<https://myrna.go.jp/>) からログインし、手続きします。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

「もしものとき」自分と残された人のために

エンディングノート希望者に配布しています



地域包括支援センターでは、エンディングノートを配布しています。エンディングノートとは、自分に万が一のことが起こったときに備え、あらかじめ家族やまわりの人に伝えたいことを書き留めておくノートや手紙のことです。

たとえ今は元気だとしても、事故にあって長期入院する事になったり、認知症になってしまい日常生活の判断が難しくなったりと「もしものとき」は思いがけないタイミングでやってきます。

そんなとき、残される家族などにとって、あなたに関する重要な情報を知ることは大きな助けになります。また、エンディングノートを記

入することで、これまでの人生を振り返り、残りの人生のありかたを考えるきっかけにもなります。

興味のある方は、下記までご連絡ください。

▶詳しくは、地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

一緒に田舎の魅力を発信しませんか

「紀宝町げんき塾」のメンバーを募集します

町では、紀宝町を元気にしたいと願う若者が集まり、「紀宝町げんき塾」として、まちの賑わいをテーマに、楽しく活動しています。

来年度も、この地域ならではの体験や田舎の魅力を自分たちで体験し、動画などで発信していく予定で、一緒に活動してくれるメンバーを募集します。みなさんのご参加をお待ちしています。

【対象】 町内在住または在勤の18歳から50歳の方

【参加費】 無料 ※報酬の支給はありません。

【活動期間】 4月から翌年3月末まで
※月1回程度開催予定

▶詳しくは、右QRコードから町ホームページをご覧ください。役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



町ホームページ

雨量情報や河川情報が簡単にチェックできます

「紀宝町防災情報システム」を配信しています

町では「町防災情報システム」を配信しており、パソコンやスマートフォンなどから町内に設置している雨量計や水位計、ダムの放流状況などのデータを確認することができますので、ご活用ください。

また、防災情報についてはTwitterでもお知らせしています。

ぜひ紀宝町防災情報 "@bosai_kiho"への登録をお願いします。



町防災情報 Twitter

町防災情報システムアドレス

<http://www.kasen.town.kiho.lg.jp/>



▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

軽自動車税は4月1日時点で登録のある軽自動車などに課税します

軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日の時点で登録がある軽自動車などを対象に1年分の税金を課税します。

所有している軽自動車を「今後使用しない」、「盗難された」、「他の人に譲った」などの場合には、3月末までに廃車または名義変更の手続きをしておかないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

車両区分別の手続き場所は右表のとおりです。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

軽自動車などの手続き場所（問い合わせ先）

車両区分	手続き場所
• 原動機付自転車 125cc以下、ミニカー	役場税務住民課 紀宝町鶴殿324番地 (☎33-0337)
• 小型特殊自動車	
• 二輪車 126cc以上	三重県紀南自家用自動車協会
• 三輪以上の軽自動車 660cc以下	御浜町阿田和4926番地5 (☎05979-2-1404)

※手続きに必要なものは、問い合わせ先へご確認ください。